

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

## 第 3 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 26 年 1 月 29 日 (水)

13 時 53 分～16 時 30 分

場 所 全員協議会室

【委 員】牛尾博美委員長、田畑副委員長  
岡野委員、柳楽委員、串崎委員、森谷委員、上野委員、笹田委員、布施委員、  
芦谷委員、澁谷委員、西村委員、牛尾昭委員

【議 長】原田議長

【委員外議員】小川議員、岡本議員、野藤議員

【執行部】牛尾総務部長、植田総務部次長、  
総合調整室：田中行革推進係長、前原主任主事

【事務局】小川書記、下間書記

### 議 題

1. 行財政改革実施計画について（執行部からの説明）

2. 自治区制度検討に関する進め方について

3. その他

○次回開催 月 日 ( ) 時 分 第 4 委員会室

牛尾博委員長 それでは、自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開催します。少し早いですが、はじめさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
本日はレジュメのと通りの議題ですが、1. 行財政改革実施計画について、これは執行部から説明をしてもらいます。それが終わりましたら、それなりの質問をいただいて、次に 2. 自治区制度検討についての進め方について、みなさんからご意見をもらって、本日の会議としたいと思っています。本日は総合調整室長が出張ということで、田中行革推進係長からこれについて説明をお願いします。

### 1. 行財政改革実施計画について（執行部からの説明）

行革推進係長 (資料により説明)

行財政改革実施計画について説明をさせていただきます。

失礼ですが座って説明をさせていただきます。

前回、特別委員会におきまして、資料配布をさせていただきました。皆さんお持ちの資料の確認をさせていただきます。1点はこちらの浜田市行財政改革の大綱、もう1冊、厚い冊子の方が浜田市行財政改革実施計画となっております。皆さんお手元にございますでしょうか。

牛尾博美委員長 皆さんありますか。

(「はい」という声あり)

行革推進係長 それでははじめさせていただきます。

まず浜田市行財政改革の大綱をご覧ください。

これは浜田市の行財政改革の方針を定めたものです。

ページをめくりますと、1ページでは改革の背景を挙げております。市町村合併後に新市で最初の行財政改革大綱、実施計画を策定しまして、平成18年度から平成22年度までの5か年で行財政改革に取り組んでまいりました。そのうち地方分権、人口減少社会の到来、更には普通交付税の合併算定替えの縮減といった中で、更なる行財政改革を進める必要があります。そのために、新たにこの大綱を策定し、行財政改革の方針を決定しました。

ここに記載はありませんが、大綱の策定に当たりましては、市民で構成する「浜田市行財政改革推進委員会」に案を諮問して、浜田市議会の当時の行財政改革推進特別委員会のご意見を伺いながら、大綱案を検討していただきました。また、パブリックコメントを実施し、そこでの意見も踏まえながら、慎重な審議を進めていただいた結果、委員会の方から大綱案を答申いただきました。その内容を基に「浜田市行財政改革推進本部」で新しい「浜田市行財政改革大綱」を決定して、平成22年11月30日の本会議にて報告しております。

この1ページの下図1をご覧ください。

この大綱の内容には、行政改革と財政改革の2つがありまして、行政改革には2つのテーマ、1. 市民協働、業務外部化の推進、2. 組織経営の視点か

らの機能的で効率的な市役所改革。それから財政改革では 3. 総人件費の抑制、4. 施設運営や事務事業の見直し、5. 普通建設事業の選択と集中、6. 連結対象の運営効率化、7. 自主財源の確保、以上の 7 つのテーマがあります。そしてこの 7 つのテーマの考え方をこの大綱で表しており、各テーマに沿った様々な取り組みの項目をまとめたものが、少し厚い方のもう一冊の「浜田市行財政改革実施計画」です。こちらの方によって実際にとりくんでいる項目をあげております。

本日は、この「行財政改革実施計画」につきまして、実際に取り組んでいる項目について説明いたします。

それでは「浜田市行財政改革実施計画 平成 24 年度報告・平成 25 年度計画」の冊子をご覧ください。

表紙をめくりますと、目次がありまして、下の方には表にして平成 24 年度の状況について一覧表にしております。全体で 68 項目ありました。そのうち、S、A、B、C とそれぞれ項目数が出ていますが、1 番目の市民協働、業務化の推進では 16 項目あるうち、S が 2、この S というのは上に表記の表がありますが、計画以上の取組みとなったもの、これが例えば、最初の市民協働、業務化の推進では S が 2、A が 7、この A は計画どおりのものでございます。で、B の計画が一部実施となったものが 4、C 計画の延期、未実施のものが 2、終了となったものが 1 というように表にしております。各テーマごとに数字をあげておりまして、全体の状況はご覧のとおりとなっております。

合計しますと、S が 3、A が 41、B が 10、C が 2、終了が 12 というのが 24 年度までの状況です。この行財政改革実施計画は、23 年から始まっていて、23 年度、24 年度の 2 ヶ年の状況、それからこの冊子では平成 25 年度の今年度の計画の記載をしているものです。

それでは説明に入りたいと思いますが、4 ページをご覧ください。

それぞれの項目について、同じ様式に記載しております。4 ページ最初の上の 11 番、自治基本条例の制定とありますが、このように左上には整理番号、その横に項目名、その下に担当課名、その下に項目の内容を記載し、さらにその下には年度ごとの内容を記載しています。

一番下には指標となりえる数値的な目標、あるいは調査検討に入っているものもございしますが、そういう進捗の指標をあげています。この欄は上段に計画、下の段に進捗の状況を表しておるところです。それらの内容を勘案しまして、右上に進捗評価として、先ほどの ABC のアルファベットで表しております。

先ほどもありましたが、簡単に申し上げますと、S は計画以上のもの、A は計画どおり、B は一部の実施となったもの、C は延期となったもの、「終了」は達成、又は何らかの事情により終了となったものです。

それではこのページの、まず行政改革の部、最初に「1 市民協働、業務外部化の推進」の内容です。

この中では「(1) 市民、住民自治組織等との連携強化」の項目として、

4項目を挙げております。

最初に111「自治基本条例の制定」です。こちらの項目は自治基本条例の制定に向けた機運の醸成を図るため「まちづくりフォーラム」の開催などを進めておる状況です。先ほどのこの項目の番号、111番と申しましたが、単純に1から一番最後まで連番ではなく、大きな市民協働、業務化の推進というテーマの中の1.市民、住民、自治組織等の連携評価の1番ということで111を並べたということで、よって、次が112というような形でコードのような形で表記していますので、多少途中で数字が飛ぶところがありますが、ご了承くださいませ。自治基本条例の制定については、投書の目標年度を26年としていましたが、現在もこうした機運の醸成をはかるために、先ほどもありましたようにまちづくり推進委員会の設立を支援するとともに、市民参加型のまちづくりフォーラム等を開催しています。続きまして、「112 市民、地域との連携強化」は地区まちづくり推進委員会の設立を推進する項目です。現在は小学校区をモデル地区とした委員会も設立されています。これまでの議会、その他の報告もあったところです。隣の5ページ「113 島根県立大学との連携」は、共同研究や職員の派遣、行政体験実習生の受入れ等、島根県立大学との連携を図る項目です。各年度それぞれそれまでの経緯もありまして、25年度に書いているのが、今年度の計画の内容です。

次に6ページの「114 リハビリテーションカレッジ島根との連携」。こちらは、三隅にありますリハビリテーションカレッジ島根と連携をしていくというもので、この連携というのは学生確保のため市が連携して取り組む項目です。これまでのオープンキャンパスなど様々な取組をしていますが、計画には達しておりませんが、少しずつ効果が現れて初めている状況です。

次に「(2)市民が積極的、自主的に市政に参加できる仕組みの構築、充実」としまして、「121 広報事業の充実」の項目です。(2)の分野につきましては7項目ありまして、そのうちの最初、「121 広報事業の充実」ですが、こちらは広報紙、広報はまだですね、広報紙の他、ホームページやケーブルテレビといった広報媒体の特性を活かした情報提供に取り組むという項目です。こちらの中では平成25年度の欄の下の方にありますように平成26年3月を目処に浜田市ホームページのリニューアルも検討されているところです。

7ページの「122 意見公募制度の推進」。この項目は、市の意見公募制度であるパブリックコメント制度について、周知方法の改善や制度適用の管理等に取り組む項目です。

その下、「123 窓口サービスの見直し」は、公民館に証明書発行など行政窓口を開設する項目で、平成23年度に対象となる公民館全てにおきまして、開設を決定し、終了となっております。

8ページに移りまして「124 IT活用による業務改善の推進」の項目は、情報管理の機器を保有しないクラウドの導入などにより市役所内の業務

システムのコスト削減とともに市民サービスの向上を図る項目です。クラウドについては島根県内の市町村での利用が検討されてきましたが、昨年見送りとなっております。今後あらためてクラウドの導入については市の中でも検討されていきます。

「125 行政手続オンライン化の推進」は、各種申請や地方税申告など手続きの電子化を推進する項目です。

隣の9ページ「126 公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し」は、市の審議会等における公募の推進、多選や重複就任といった課題の検討、女性参画率の向上を図る項目です。

続いて、10ページ「127 議会の情報公開の促進」。こちらは議会からの情報発信や議会基本条例の制定のほか、議会報告会、政策討論会、意見交換会などにより市民の多様な意見を議会として政策立案や市政への政策提言につなげる項目です。議会の方からこちら浜田市の行革の項目としてあげていただいている項目です。

次に11ページから「(3)業務外部化の推進」にうつってまいります。こちらは全体で5項目を挙げております。

11ページの「131 学校給食施設の統合」につきましては、浜田、金城、旭、弥栄に合併前から引き継いだ給食センターがあり、三隅は学校での調理となっている。こういう状況を当初、浜田と金城の2施設に集約するという計画で始めた項目でした。こちらについては報道等もありましたが、当初の統合予定を延期としております。現在も検討は続けられていますが、ただし、三隅で行われています学校での単独校方式と言いますが、学校での調理を行っている調理員は、正規職員から嘱託職員に切り替えていくよう検討しています。

その下「132 幼保一体化の検討」は、こども園など国の動向を見ながら、制度の研究を行うものです。公立幼稚園は園児が減少していたため、当初は平成26年度から1園廃止の計画でしたが、こちらも当面延期としております。国において新たな制度が検討されるのに合わせ、統合幼稚園の建設も含めて今後検討していきます。

この学校給食施設と幼稚園の統廃合の2件については、それぞれ延期となったためにこうした進捗評価がCとなっているところです。

続きまして12ページ「133 小中学校・幼稚園用務員の嘱託化」の項目です。こちらについては、学校や幼稚園の用務員が職種転換や退職をしても、新たに正規の現業職員・いわゆる技能労務職を採用せず、嘱託職員を配置していくという計画です。指標に人数等を表していますが、こちら順調に推移をしていますが、実際、学校統合で用務員数の全体数も減ってきているところです。

その下「134 公募による指定管理者制度の推進」は、指定管理者制度を導入する施設について、指定管理者の公募による選定を推進する項目です。平成25年度では21施設となっております。

隣の13ページの「多様な外部化手法の検討」は民営化の指針の作成と

ともに、様々な外部化の手法を研究してく項目です。

ここまでの最初のテーマ「1 市民協働、業務外部化の推進」であり、以上の16項目を掲げております。

続きまして、二つ目のテーマ、組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革に関する項目です。

ここでは最初に「(1)職員の能力開発、組織マネジメント改革」の項目として、6項目を挙げています。「211 職員研修の充実」は「人材育成基本方針」に基づき、研修の実施や他団体への派遣といった人材育成の項目になっています。

「212 人事考課制度の導入による人材育成と処遇反映」では、人事考課制度を構築して導入しており、現在は医師以外の全ての職種に導入ができたところでございます。

隣のページ「213 フロンティアプロ21の活用」の項目では、若手職員を公募してプロジェクトチームを作り、通常の業務とは別にテーマ設定をして政策提言を行うための調査・研究を行っております。

「214 庁内改善運動の推進」は、各職場における業務改善の取組を集めて成果発表会を市役所内で開催し、こちら小さなことでも改善の雰囲気を高めていこうとする項目です。この発表会において最優秀の取組となったチームには、全国各地の有志自治体による事例発表会にも参加してもらい、事例発表と共に先進市の取組に触れる機会を与えています。

次に16ページ「会議のあり方見直し」は、会議を効率的に進めるための運営マニュアルを作成し、平成24年度に終了としております。

「216 地球温暖化、省エネ意識の醸成」は市役所や関連施設のエネルギー削減に向けた取組です。こちらについては、庁内の推進組織であるエコオフィス推進隊を中心に推進していく項目です。

次に17ページ、「(2)成果指向型の行政経営(行政評価)の推進」の項目として、2項目を挙げています。

最初に「221 行政評価制度の推進」では市町村合併前から行っている事務事業や補助金、施設運営などの行政評価の取組を継続しており、その下「222 政策体系と予算、評価制度の連動」の項目で、今後の行政評価制度の手法を検討しております。

18ページにうつりまして、「(3)内部統制の強化、公会計改革の推進」としては、2項目を挙げております。「231 財務書類の分析、財政運営への活用」は、連結ベースの財務書類4表を公表しており、「232 公監査改革の推進」の項目では、そうした財務書類や健全化判断比率等の導入、内部統制の強化に対応した監査機能の強化に取り組む項目です。

隣の19ページ、「(4)機能的で効率的な組織・機構改革」の項目としては、3項目を挙げています。「241 機構改革」では、平成29年度までを計画期間とした定員適正化計画による職員の削減に対応できる機構を確立していく項目です。「本庁への業務一元化」や「支所三部門体制」について、段階的に移行を進めていきます。

続いて20ページ「242 業務の質・量に応じた適材適所な職員配置」の項目です。こちらにつきましては、先ほどの業務一元化などによる業務の質や量に応じた適正な人員配置を図る項目であり、人事ヒアリングや職員の自己申告書などによって適材適所な職員配置に努めております。

その下の243番「入札業務の一元管理」の項目は、合併後も各自治区ごとに支所で行っていた入札業務を、本庁に一元化して効率化を図るという項目です、こちらにつきましては平成24年度に本庁に一元化を達成し、終了となっております。

2番目のテーマ「組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革」につきましては、以上の13項目です。

次に21ページからは、財政改革の部に入ります。

まず「3総人件費の抑制」ことらでは6項目を挙げております。

最初に「311 定員適正化計画の管理・推進」。こちらの項目では、退職者数の3分の1の採用を実施するとともに、早期退職の勧奨や、技能労務職の採用をしないなど、取り組みを進めており、現在は指標にありますように計画以上の削減となっております。

次に22ページ「職員給与制度の見直し」の項目です。こちらは、国の人事院勧告や島根県人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与制度の見直しを検討する項目であり、通勤手当の見直しや役職による加算の引き下げなど見直しを進めております。

隣の23ページに移って「322 時間外勤務の抑制」では、毎週水曜日をノー残業デーとするなど時間外勤務の抑制に努めており、各年度によって上下はありますが、合併直後の2～3年からは大きく減少しています。

「323 特別職等の報酬見直し」については、必要に応じて特別職報酬等審議会の開催と調査を行っております。

次に24ページ「331 福利厚生事業の見直し」の項目は、職員互助会交付金やメンタルヘルス対策など福利厚生事業の見直しを行っている項目です。そしてこれまで申しあげました人件費に関する様々な取組みの結果として、その下「341 総人件費の抑制」の項目で、決算統計の総人件費の推移を報告しております。こちらの総人件費の抑制、これまでさまざまな取組を行っていますが、そうした職員給与費など減額傾向にあります、制度の変更によりまして、議員共済費、職員共済費にかかる負担率の引き上げ、そういったことが要因となりまして残念ながら全体としては、増額傾向になっています。

次に25ページに移りまして、次のテーマは「4 施設運営や事務事業の見直し」です。

最初に「(1) 公共施設のあり方見直し」の項目としまして、6項目を挙げております。

「410 公共施設の適正化」の項目です。これは平成25年度からの新規項目です。現在作成が進められている「公共施設白書」やその後の「再配置計画」を基に、人口規模や運営状況を踏まえた適正化を進めていきます。

「411 児童館の廃止」の項目は、三隅にあった2つの児童館については、地域との廃止後の協議も整った上で閉館となっており、既に終了しています。

続いて26ページ「412 公園管理の見直し」は、公園の維持管理費の見直しを進め、毎年度の公園管理費の削減に努めています。

その下「413 小学校の統合」は、学校統合計画に基づく小学校の統合を進めてきた項目です。現在は旭自治区の小学校統合の方針も決まっており、平成24年度に25校あった小学校が、指標の中段にありますように平成28年度には16校となる予定です。

次に、「414 資料館の運営方法見直し」は、主に来館者が激減していた三隅の資料館について、運営方法を検討する項目です。今年度からは本庁に業務一元化しており、改めてその運営の在り方について検討しています。

「415 火葬場運営のあり方検討」は、市町村合併して現在4箇所にある火葬場について、今後のあり方を検討し、平成24年度に方針を決定しました。その「火葬場整備計画」については、引き続き各地域において説明会を実施しています。

28ページからは「(2)事務事業の見直し、補助金の適正化」の項目として、8項目を挙げております。

「421 行政連絡員報酬の統一」は、合併前の旧5市町村でばらつきのあった行政連絡員の報酬を統一する項目であり、平成23年に統一して終了となっております。

次の「422 庁内ネットワークで利用する商用回線の見直し」は、市の各庁舎間で利用しているネットワークの回線を、ケーブルテレビ網に切り替えて、経費を縮減する項目であり、これも平成23年度に終了しております。

その下の「423 派遣地域教育コーディネーター負担金の削減」は、県から派遣される社会教育主事を段階的に縮減し、3名を1名にして負担金を減らす項目でしたが、教育委員会で検討した結果、最終的には2名体制とすることが決定し、この項目は終了となっております。

次に29ページ「424 社会福祉協議会助成事業」です。こちらは、社会福祉協議会への助成額の減額を検討する項目です。社会福祉協議会内の体制を見直すなど効率化を図っております。

「425 土地改良区助成事業」です。こちらは、浜田と弥栄に土地改良区の組織がありました。こちら土地改良事業の実施を行う組織でして、この組織について見直しを行い、市からの助成額を削減するものです。平成24年度末をもって職員が退職となり、平成25年度から補助金は廃止しております。ただ、登記、そうした残務の事務が残っていますので、そうした残務の事務を行っているところです。

30ページ「426 観光協会助成事業」は、観光協会の事業の見直しと体制整備により補助金の削減を図る項目です。見直しにより補助金の削減は計画以上に進んでいましたが、決算内容の修正などの問題があり、現在は根

本的な体質改善と体制整備を図るとともに、法人会について検討されています。

下の「427 浜田港振興会負担金」の項目は、浜田港振興会の事業の見直しを行い、負担金の適正化を図る項目です。補助金制度の見直しなどにより、計画以上の削減で推移しています。

隣 31 ページの「428 各種事務事業の見直し」は、以前に行革の計画で挙げられていた細かな項目の目標額を1つにまとめ、毎年の予算編成時に削減を行う項目です。これらが「4 施設運営や事務事業の見直し」については、新規を含め以上の14項目です。

最初表紙裏には13項目となっていましたが、今回新規事業が追加されましたので、14項目が計上されているところです。

32 ページに入りまして、「5 普通建設事業の選択と集中(公債費負担の縮減)」です。

「511 中期財政計画に基づく事業実施」は、毎年度策定される中期財政計画に基づいて予算編成を行うものであり、今年度も12月に報告されたところです。こちらにもとづいて当初予算が編成されていくところです。

その下、「512 自治体健全化法への対応」は、4つの健全化判断比率を議会に報告し公表しております。これら2つの項目は独自に議会に報告されておりますが、それぞれの状況を行革実施計画の中でも報告していくものです。

33 ページに移りまして、「6 連結対象の運営効率化」のテーマです。全体としまして、8項目を挙げております。

最初に「(1)公営事業会計」の、「611 水道事業の経営健全化」は、水道事業における遊休資産の有効活用や業務の効率化などにより、経営の健全化を図る項目です。

「612 上水道、下水道の業務統合」は、市の建設部内にあった下水道課を水道部と組織統合する項目です。平成24年度から上下水道部として組織を統合しており、その中で順次業務の統合を進めています。

34 ページにうつります「613 下水道事業の経営健全化」は、先ほどの組織統合の他、水洗化率の向上や維持管理経費の削減に努め、経営の健全化を計る項目です。個々までが公営事業会計です。

次に(2)第三セクター等について、「621 外郭団体及び第三セクターの経営状況等点検」として、国の法律や指針に基づく情報公開の要請など総合的な項目をあげております。市と関連のある団体27団体について、平成24年度の市の現職或いはOBの役員就任状況を最終ページに掲載しておりますのでそちらの表をご覧ください。

この最終ページの表、中央の欄の左側が市の現職の就任状況、これはいわゆる「あて職」の就任状況です。そしてその右側が市のOBの関連団体への就任状況です。この表は、関連団体に対する市の関与度を示すものであり、OBの就任状況についても市のあっせんなどはなく、全体として関与度は高くない状況と考えております。

それでは行革項目の説明に戻ります。

35ページに戻りまして、622以降の3項目では、経営改善計画に取り組む3団体について掲げております。

「622(財)ふるさと弥栄振興公社」、次の36ページ「623(株)かなぎ」、37ページの「624(有)ゆうひパーク三隅」。それぞれ第3セクターをもつ法人です。これらは、毎年度議会にも経営状況が報告されていますが、この行革実施計画の中でも状況を報告してまいります。

このうち36ページの「623株式会社かなぎ」については、既に法人が解散し、終了としております。

次に38ページ「(3)一部事務組合」の項目として「631広域事業負担金の縮減」を挙げております。これは広域行政組合の業務の効率化や体制の見直しにより、負担金の縮減を図る項目です。ちなみに項目名の横に(631・632を統合)とあるのは、当初「介護保険事業」と、「それ以外の広域事業」として2項目に分かれていたのを一つにまとめたため、そのように表記しています。広域行政組合におかれましては、プロパー職員の不採用や、事務局体制の見直しなどにより、負担金の縮減が進んでいます。ただし、こちらについてもどうしても介護保険事業など今後増大が予想されるところが不安視されているところです。

39ページからは「7自主財源の確保」です。10項目を挙げております。

「(1)受益と負担の明確化(使用料・手数料の見直し)」を掲げております。711は「証明書発行手数料」、その下が712は「不燃ごみ処理場直接搬入手数料」の見直しです。これら二つの項目は平成23年度に見直しを実施し、既に終了となっております。

次に40ページに移ります。施設の指定管理者から市への負担金収入の項目を挙げております。713は「美又温泉の国民保養センター」、714は「リフレパークきんたの里」。それぞれについて指定管理者からの負担金をあげておりまして、それぞれ計画どおりの収入となっております。

隣のページにうつりまして、「715ひゃこるバス料金の見直し」は、三隅のひゃこるバスについて、料金の見直しと島根県の単独交付金の増額を図る項目でしたが、県の交付金の算定方法が大幅に変更となり、見直し効果の算定も困難となったためこの項目は終了となっております。

次に「(2)市有財産の有効活用」の項目として、3項目を挙げております。

「721有料広告事業の推進」では、掲載された6つの有料広告事業により収入増を図っています。このうち③の公用自動車での有料広告は、掲載していたマイクロバスが24年度に廃車になったため0円となりましたが、平成25年度からは新たに図書館での雑誌スポンサーの募集に取り組んでおります。

次に42ページ「722財産活用」の項目です。こちらは、遊休財産の洗い出しを行い、売却や貸付など有効活用を図る項目です。遊休財産をご覧のAからEに分類した上で、状況に応じた活用方法を検討していくという

項目です。

隣の 43 ページでは「723 市有地への職員等の駐車有料化」をあげております。こちらは自動車通勤する職員が市の駐車場等に駐車する場合に、月額千円を徴収するようにした項目です。既に導入済みで終了としています。

次に「(3)市税収入の確保」として、「731 市税等の徴収率向上」の項目をあげています。この項目と次の 44 ページの「滞納繰越額の縮減」の 2 項目で税等の徴収率向上に取り組んでいまして、それぞれ職員の研修参加などによる能力の向上と、滞納処分や財産調査の強化に努めておるところです。

以上、簡単に説明申し上げました。もう一度表紙裏の平成 24 年度の状況をまとめた表を見ていただきたいと思います。このうち、S または A といった予定どおり、また予想以上の評価がされているものが全 68 項目中、44 項目という状況です。ただ、68 項目のうち、12 項目終了を迎えており、おおむね全体としては順調に進んできたところではないかと思えます。ただし、大きな項目で例えば、給食センターあるいは幼稚園の統合といった問題につきましては、いろいろ問題も提起されたところでございますので、今後ともこの行財政改革、実施計画だけでなく、それぞれの委員会でも報告はされていくと思えますが、引き続き行財政改革の推進にむけて取り組んでいきたいと思えます。

実施計画についての説明は以上でございます。

牛尾博委員長

ありがとうございました。丁寧に説明いただきましたが、本日は係長にざっと 68 項目に渡っての説明いただきました。だいたい皆さんこれを見ていただいて、あまり時間もなかったかもしれませんが、前回これを配った段階でそれぞれ見られたりこれからも参考に見られると思えますが、市の動きというか内容も含めて取り組みの状況について、S とか A とか B とか網羅しているものを見るとだいたい市の取組の状況はおわかりいただけると思えますが、今日は今から質問を受け付けますが、こまかい部分についての説明はちょっと控えていただいて、まあ、この全体的なおおまかな部分でのご質問があれば皆さんから質問を受けたいと思えますが、いかがでしょうか。何か質問がありますか。

岡野委員

今、ずっと説明を聞いていましたが、行政サイドというか市役所として進捗評価というのを S とか A とかというのはわかりやすくまとめ方もよかったですのですが、実際にある目標をたてて、それに対して何パーセント達成しているという数的な評価だと思うんですね。行政サイドの。で、実は行政改革にとって一番必要なのは、市民に対してどのような影響があるのか、何かを変えたときに一面的には良い面もですが、デメリットの部分も出るということで、この用語集のところを見て、成果志向というのが 6 ページに書いてあるのですが、予算投入や事業活動、行政活動の結果として、市民生活や市民満足度がどのようになったか、市民の状況、状態を重視していく考え方と書いてありますが、この部分を達成度のパーセントで

はなくて、どのような評価ができるかというのをですね、何らかの形で大変だと思いますが、調査して、それを、どんな企業でもそうなんですが、何かを改革すれば、何か違う側面が出てくると思っていますので、浜田市としてそれをどういうように行政評価するかというのをぜひとも推進していただきたいと思えます。

牛尾博美委員長 はい、質問ですか。

岡野委員 そのように推進されていると思いますが、どのような状況か教えてください。

行革推進係長 はい。この行革の実施計画を作るときにやはり何らかの表現する指標がほしいということで、今回こういった進捗指標をすべて作りました。できるだけ数値に表せるものは数値で、なおかつわかりやすい、当然、最終的には公開しているものなので、わかりやすい指標をあげるようにということで設定してきたところです。で、これが直ちに、たとえば市民満足度とイコールになるわけではありませんがこの一つの指標につきましてもいろいろな見方があると思えます。一方から見れば、プラスの部分もあり、一方から見ればは負の部分もあるというところですので、なかなか市民満足度をあらわすもの、私どももこれから考えていかなければいけないと思えますが、現時点ではこれといった具体的なものが浮かんでいないのが実情です。特にこの行革の取組自体が、どうしてもいろいろな削減目標ですとか、マイナスを掲げている目標のものが多く、総合振興計画のように何か、もりあげていくような項目設定というのがありませんので、なかなか市民満足度の指標の設定が私たちも苦慮しているところです。

岡野委員 それはよくわかるのですが、この 17 ページの成果志向型行政経営、行政評価の推進とその下の 221 番、222 番のところで、外部評価件数というのがあるのですが、これは何らかのそういった施設等を外部の評価の対象としてあててると思うのですが、ちょっとそのあたりの内容を簡単でよいので教えてください。

行革推進係長 この行政評価の項目では、現在数年にわたりまして、公共施設の行政評価ということで、1 件、1 件施設をコストの内容や利用者数等、なかなかデータの集まらないものもありますが、それらをもとに行革推進委員会という民間市民で構成される委員会から委員、評価に出てもらいまして、市の幹部職員も加わって、評価を行っています。で、その中ではそうした利用度、あるいはコストに対して見合った利用がされているのかどうか、そういったことを評価した上で総合評価をいただいております。ただ、これがあくまでもこの委員、民間から入っていただいていると言っても、この委員が集まったの評価ですので、これが利用者の満足度とイコールはどうかはまた別だと思えます。逆に利用者はわずかでもおられれば、そこに対して厳しい判定が出ている場合もありましたので、なかなかこれも満足度という評価に結びついていないのが現状です。

澁谷委員 2 点うかがいますが、24 ページの 341 の総人件費の抑制のところに、計画が 58 億 9 千万円で、進捗が 60 億 2100 万円になっていて、進捗評価が

A となっているのですが、これはどういうものの考えなのか、まず1点うかがいます。

行革推進係長

ここの数字少し特殊なんです、下の進捗指標の右端に備考欄に H24 中期財政計画と書いております。これは 24 年度の中期財政計画の数値を 24 年度の欄にありますように、決算統計後にこちらに入れるというものです。この計画のところにある数字が、この行財政計画を作りました平成 23 年度からの計画ですが、その地点での中期財政計画で、総人件費の数字がこのように計画をされていたと。この行革実施計画を策定した時点での各年度の予定の金額です。それに対して平成 23 年度はそこにありますように 6021 と。なぜ大幅にこれ増えたのかと申しますと、先ほど説明もしましたように、職員給与費等の合計は減額傾向にあります、制度変更などによりまして、議員、職員の共済費の負担率の引き上げによりまして、全体的に増額傾向となっていると。なぜ、進捗評価が A なのかについては、その後も中期財政計画、毎年の数字を変えて、毎年度策定されています。で、そこから大きくはずれるものではないと。実施計画、平成 23 年度のところでは 5890 という数字がありますが、23 年度の中期財政計画はすでに数字が変わっておりまして、その数字に対してはこの総人件費の抑制の数字はそれほど大きく逸脱するものではなかったと。で、この上の計画欄の数字はこの冊子策定当時から変更していないために、実績と乖離が出ているということです。

総務部長

委員ご承知のとおり、人件費で分析する時に職員人件費の部分と、職員給与の部分と、議員の皆さん等の報酬、嘱託職員等の報酬等も含めて人件費というように分析します。先ほど係長申しましたように、特に職員給与等については職員の削減等によって、順調に減りつつありますが、どうしても社会保障的なもので、これは民間も同じですが、年金等の掛金が高くなったりとか、議員の皆さん等の議員年金が廃止されることによって、精算と言いますか、調整等が入ったと思いますが、ああしたもので、緊急的にその年度に入ったりして表面的には膨らんだりした部分もありますが、そうしたいわゆる取組で可能な部分については、順調に削減ができていくという部分が 1 点と。24 年度の決算で申しますが、ここに決算統計後に表記をすると文字で入れておりますが、これがちなみに 59 億 700 万という数字になるというのが、あらかた分かっておりますので 24 年度の評価としては、この数字的にも順調に推移しているというように判断したところですが、この時点では記載ができなかったということです。

澁谷委員

まあ、数字の、この数字の説明がもう一行あってもよいのかなという感じとかですかね。これはどう見ても B か C ではないかなという、結果を数字で判断しやすいので、そう思ったのと。もう一度またお聞きを。ここでは時間がないので。後、14 ページの 212 番の人事考課制度による人材育成と処遇の反映といった大変、組織の活性化にとって必要なことだと思いますが、以前、横浜市等でお聞きしたときには、同じ年度の課長さんで期末勤勉手当が多い人と少ない人とでは 30 万くらい違うというふうなく

らいに意識的に人事評価しているということをお聞きしたことがあるのですが、今、ここも評価がAになっているのですが、浜田市においては意識的にその期末勤勉手当に評価をしながら差をつけるということの実施、どのような状況なのかということをおたずねして終わりにします。

総務部長

まず、前提としてお答えしておきたいのですがこの評価はですね。その年度の計画に対しての進捗ですので、そのそもあるべき姿でどうなのかという部分で言えば、まだまだのところもあります、計画に対するその年度の評価ということで、まずご理解をいただきたいのが1点と。浜田市の状況がどうかということについては、ここに記載のとおりでして、基本的にはまずこの人事評価については人材育成を中心としてまず対応しておくというのが、取組に入った前提であります。これを今後全職員にそういう処遇等にも反映させていきたいということで、計画もしていくわけですが、記載のとおりまずは管理職の部分で勤勉手当から導入させていただいておりますが、今事例で言われましたような差はつけておりませんが、数万円単位での差は出るように、今、そうした管理職から取り組んでおります。

森谷委員

細かいことを言うわけにはいかないのですが、困るのですが、この私が深く知っていることと、ここの表現を比べると作文に見えるところが沢山あるのですが、この表現で出てきたものをチェックするという機能は働いていないのかどうかということが1点と。細かく言っていきたいのですが、それは各課に言っていくのか、調整室に言っていけばいいのか、この2点についてお答えください。

行革推進係長

この内容については、冒頭ちょっと説明しましたが、浜田市には市長をトップとする浜田市行財政改革推進本部という組織があります。これは部長を中心に副市長、市長トップで組織された組織です。そちらで最終決定しますが、その前段として、副市長をトップとする幹事会というのがあり、そこでも検討をしています。ですので、それらの中で検討チェックはされたものと私は考えております。それから各項目については、やはり、この担当課を示しておりますが、例えば常任委員会等で話題になるにしても、やはりその担当課の所属する常任委員会での事項となってまいりますので、やはりそれぞれの項目については、担当課の方にお問い合わせできればと考えております。

森谷委員

担当課で門前払いをされることがあるんですね。ひとつだけ、せっかくなので例を言いますと、財政の総人件費というのがありますよね。さっき澁谷さんが言われたところだと思いますが、そこは総人件費には物件費が含まれていないんですね。要するに臨時とかの。私は合計してくれと何度も頼むのですが、なぜ森谷議員が合計しろと、私は理解できないと宮崎さんが言われるわけです。総人件費というのは正社員と臨時の合計ですからね。正社員が減って、アルバイト増やしているわけですから、足し算しないと意味がない。これは企業会計でも当たり前のことで、株式会社浜田市という市長の考えと全然逆行することです。そのようなことについてい

総務部長

っているわけですね。なんぼ、担当部署に言っても門前払いされるわけですから、やはり調整室に行くのかな。総務に行くのかなと思うわけです。

まず、議員の委員の皆さんがこの行革に対する報告書、あるいは結果についてご意見いただくのは本来でしたら、この特別委員会において十分お聞きして、反映をさせていただくというのが一番でして、今回は以前に出させてもらったものについての説明でございましたので、それぞれ新しく着任された委員の皆さんについては、納得できない点もあるかもしれませんが、今後についてはそうした特別委員会の席でいろいろご指摘いただければと思っております。それと、今の個別のことについては、これは委員がそのように着眼されるのはごもっともだと思います。正規職員が減ってその分が臨職に等にいつているのではないかというのは、これは従前の議員からも一般質問で受けておりました、いろんな面で見直し等も必要かと思いますが、この行革の上での分析で言えば、これは宮崎課長がどういう言い方したかはわかりませんが、立場的にはやむをえないというように思います。なぜならば、この人件費の分析を浜田市が独自にやり方を変えて、あたかも形を変えて出しているわけではありません。人件費というのはどういうものなのかというのは決算統計の制度の中にも書いてありまして、こういう分析だと。ただ委員が言われるようにそれに付随するような臨職等の物件費等に係る賃金等については、似たようなものだからこれについても参考として、例えば付記すべきでないとか、この推移について明らかにすべきではないかというのはごもっともですので、それは違った形で対応すべきだと思いますが、ここに人件費として集計するのはできないと思っております。

森谷委員

それは、それに限ったことではない、たくさんあるのですが、では各部署に言っていくことにします。

総務部長

基本的には先ほど申し上げましたように委員会等でご指摘をいただいて、またこれについては先ほど係長言いましたように、庁内にも推進本部や幹事会などもありますので、そうしたことで善処させていただきたいと思っております。ただ、個別にこれについてはどうなんだろうかということで、おうかがいいただくのは、これは一般の議員活動ということでよろしくお願ひします。

牛尾博美委員長

森谷委員、いろいろ言う場もあるかと思いますが、まず底には一般質問もある。そしてもう一つはこの特別委員会で行財政改革推進特別委員会、この中でいろいろな部分をもんでやるべきこと、委員会なんですよ。そういうところで、また質問していく。こういうようにしたらよいのではと提言もある。また常任委員会、一般質問の場もありますので、できるだけそういうところでそうした提言なり、あるいはこういう部分についてはという指摘も、多いに発言、提言していただければというように思います。先ほど総務部長が言いましたように、できるだけ、疑問の部分とか、あるいはデータこういうものを出していただきたいとか、そうしたことについてはやはり担当の方に行き、お願ひして、出していただいて、それ

を一般質問なり、この特別委員会なり、常任委員会で発言していくということは今まで議員もやっていましたし、議会そのものもそういう形でやっていきますので、森谷委員、よろしいでしょうか。

森谷委員

今回の資料は膨大で、それをこの委員会でやっていて、私ばかりが時間使うわけにはいかないので、そういうように考えました。

牛尾博美委員長

あの、理解できます。今回はですね、ある程度の行財政改革特別委員としての、そういう部分について、前は自治区制度等という形でやりまして、この二つをかねて特別委員会をやっていきますので、今日は、行財政改革、このいわゆる進捗状況とその内容についてはある程度、これを網羅して説明してもらおうというのが今日の説明なので、大変申し訳ありませんが、またこれを見ながら6月くらい、5月、6月にいわゆる25年度のものきちんとした評価がでてくるので、その時にまた質問なり、あるいは提言なりをお願いしたいと思いますが、今日はまあ、そういうアウトラインみたいな形でご説明していただいたということで、ご了解していただければと思います。

森谷委員

あの、委員会でやはりちょっと網羅しきらないですね。質問がね。やはりそうは言われますが、牛尾さんが。個別の課に議員活動としてやっていくしかないと思います。以上。

牛尾博美委員長

まあ、当然議員活動ですからよいと思いますが、先ほど言いましたように、資料の提供とか、わからない部分での質問とかいう部分について、特に元課の方に行ったりした方がよいと思う。今日は大変申し訳ない、非常に時間の制約した中でこういう形でやらせていただきましたので、気持ちはわからなくないのですが、細かな部分については、先ほど申しましたように時間もありませんので、この辺におかせていただくということで。大変説明ありがとうございました。

西村委員

ちょっと確認をしておきたいので質問しますが、131の学校給食施設の統合の25年度のところで、26年度から調理員を順次嘱託職員に切り替えていく検討を行うということで記載がありますが、これは当然対象となる調理員というのは三隅の職員のことを想定しているのでしょうか。他は民営化されていると思いますので。

総務部長

ここに書いている嘱託職員、その職を嘱託職員化するのは三隅の調理員職場でございます。

芦谷委員

考え方を3点うかがいます。一つはこの68項目ありますが、この項目の上げ方、項目をあげる基準についての考え方についてうかがいます。二つ目は、112番です。で、ここで、市民と地域の連携強化とあるんですが、ここに書いてあるのはわかるのですが、このことを進めるためには、自治会、町内会の再編とか、あるいはまちづくり総合交付金のそういういろんな状況、こんな項目もあるんですね。中身が。そういった点で、市民、地域との連携強化の中で、そういったことについての検討の視点はないのでしょうか。つまり、まちづくり総合交付金や町内会、自治会等の再編、この問題ですね。これについてうかがいます。3つ目に425番、これはま

あ、例なんです。426番で、これは土地改良区事業の助成事業や観光協会のことなんです。この組織のことはよいのですが、土地改良区事業や観光事業の中身ですね。これに対する視点といいますか、分析評価というのはないのでしょうか。そういったこと、こういうことを検討する中身の視点について、考え方についてうかがいます。

牛尾博美委員長 細かな部分で、今、出ましたんで、でも最初に言いましたようになかなか担当部課も今日はちょっとおりませんので、彼が係長そのものが答える範囲もある程度限られていますので、おおまかな部分についても、答えられる範囲でやっていただきたいと思います。

行革推進係長 冒頭申しましたように、行財政改革の大綱である程度考え方をまとめまして、それに基づいた項目を実施計画としてまとめるにあたって、これ、平成23年度からの計画ですが、実際に策定作業をやったのは22年度です。その時にまず、大綱を作りながら、考え方が先ほど7つのテーマ等ありました。それぞれテーマが決まってくる過程の頃から、各担当部署等に行財政計画実施計画、具体的に項目をあげるにあたって、どういった項目があげられるかどうか、そういったものを各課に求めて出しました。なお、かつこの前段の22年度までの行財政改革実施計画も存在して、まだ、最終の22年度を終了しても、終わらない項目が多数ありました。そういったものを引き継ぐ形もありまして、この実施計画は各項目は各項目が計上されています。ですので、21年度当時に拾い出した項目が中心で構成されていますが、例えば今回の説明の中で25ページにあります、410番、公共施設の適正化は25年度に新規と申しましたが、そうしたふうに途中から追加した項目なども含まれているということです。それから、自治会再編等については、こちらの項目とか、あと、行革の実施計画の中で表現しきれない項目なのかというのを私では判断がつかないと思いますので、ここでは答弁は差し控えさせていただきます。

総務部長 今の2点については、先ほどの話でもありましたように、必要な部分については申し訳ありませんが、元課の方で対応させていただきますように、話はしておきますので、またよろしくお願ひします。

芦谷委員 はい。わかりました。ただ、感じとして、ここにあげております68項目以外にもっともっと議論していかない問題があるなというのが一つです。それと、先ほど言いましたように112番については、ここで議論する場合にまちづくり推進委員会だけでよいのでしょうかということなんです。それは各課で聞けばよいのですが、ぜひとも市民との地域との連携強化ということになると、当然、地域との連携強化ということになると、当然、地域のいろんな実情とか現場のこととか、例えば町内会、自治会の問題やら、総合交付金、こういうことなんかについても、視点をもって議論する必要があるのではないのでしょうかということを目指したものです。答弁はよろしいです。

牛尾博美委員長 その他にありませんか。それでは説明ありがとうございました。この辺で執行部はいいですね。退席されて結構です。ありがとうございました。

《執行部退席》

皆さん、ここで暫時休憩とします。再開は 15 時 20 分とします。

(休憩 15 時 10 分～15 時 20 分)

牛尾博美委員長 委員会を再開します。

## 2. 自治区制度検討に関する進め方について

牛尾博美委員長 前回、資料請求とか、20 日を締めにしてもし、資料がほしいという方は事務局まで言ってください。ということをお願いしておきましたが、芦谷委員から 1 点は、各自治区の地域協議会の審議内容についてというのが、2 点目は自治区予算の使用、用途についての 2 点について、資料の請求をお願いしますということでした。皆さんのお手元に配布したのが、一つは厚いのが、浜田自治区地域協議会平成 20 年度というのがありますが、これが一つファイルされていますが、これが各自治区の審議された内容です。これを見て、どういうことがこれまで各自治区の地域協議会で話をされたのか、およそこれを見ていただければ、内容まで細かなことまではわかりませんが、わかっただけだと思いますので、参考にしてください。もう一つは、自治区の予算についてですが、これについては自治区制度に関するアンケート調査結果報告書というのがありますが、これの一番最後に 5 番、主な自治区事業、これについて事業名、地域振興基金を活用した自治区事業というのが 1 ページ出ております。これを参考にしていただいて、事業内容、それから事業費、ハードかソフトかなど、投資的経費の配分枠を活用した自治区事業ということが参考にありますので、これを参考にしていただければと思います。芦谷委員、それでよろしいですか。

芦谷委員 地域協議会についてはよくわかりましたが、一つ、ちょっと疑問なのは例えば旭の場合、13 ページから始まっておりまして、17 ページで終わってしまっていて、それで、これは多分、掲載ミスなのかなと思ったんですよ。23 年度以降のが載っていないもので。

小川次長 すみません、これは載せていないかもしれません。もしインターネットを見れる議員がおられましたら、申し訳ありませんが、インターネットの浜田市のホームページに入ってもらって、そこで見てもらったら各地域協議会、これは全てホームページから全部ひらって、コピーしただけなので、見られる方はそれを見ていただければ全部見れますので、見られる方はそちらで見ていただければと思います。

牛尾博美委員長 よろしいでしょうか。それではホームページでお願いします。

皆さんのお手元に自治区制度に関する特別委員会のフロー（案）、自治区制度に関する調査研究の進め方、それから 26 年度各自治区の地域協議会の開催予定、この 3 枚を配布しています。順番にやっていきたいと思いますが、一応、自治区制度に関する特別委員会のフロー、これはあくまでも案ですが、副市長がこういうフローで言われ、それを表にして時系列化したものです。2 月、特別委員会での協議検討、3 月は議会があります。ここでは当然、特別委員会もあると思います。4 月にはこれをやるかどうか、どうやるかは後で皆さんに聞きますが、4 月のところに自治区長、地

域協議会との意見交換会、こういうのも一応4月に入れてありますが、これをどのようにやるかは、皆さん方で話をしたいと思います。5月は議会報告会、ここも後でうかがいますが、この特別委員会が各自治区に出向いて、公聴会をするかどうか、それとも議会報告会のところで、特別委員会のこの自治区制度について、議会報告会のところで、各報告会でお願いして、自治区のところの話しを、自治区についてのご意見をうかがう項目を設けてもらえないかということをお願いするかどうか。あるいは別途、この特別委員会で各自治区を回って公聴会をするかどうかその辺も皆さんで話をしたいと思います。6月は定例会、そして7月には副市長が言われていたように執行部が各自治区に出向いて公聴会をやりたいというように言っております。ここで出てくるのは、この市長、執行部がされる公聴会に対して、特別委員会として参加すべきかどうか、した方がよいのか、別途やるのかということも皆さん方におうかがいしたいと思います。それから9月定例会、ここで執行部への意見反映。議会へ報告する。それから10月から11月くらいで、方針案の検討をされる作成される。そして12月に議会へ報告するということですね。それで来年の3月くらいの定例会にはおおよそその条例改正の提案、方針決定してそのころにはしたいというスキームになっております。

それで、次の自治区、別のやつに移って、自治区制度に関する調査研究の進め方、前回、笹田委員の方からおおよそ4点にまとめたという話がありまして、おそらくこうだなということで、小川次長にまとめていただきまして、こういうことではなかろうか。もちろん、これ以外にも、当然論点、あるいは議論する調査研究する部分もあろうかと思いますが、皆さん方にちょっとうかがいたいのですが、一番目に自治区長について、この特別委員会13名いますが、この特別委員会が区長との意見交換会をしようという提案のありましたが、私たちが、一人ひとりの区長を呼んで、この場でするのかどうか。それとも5名の区長いますが、呼んでやるのかどうか、これをやるかやらないかこのやり方ですね、方法と時期とここにありますように時期、場所をどういうようにするのか。その辺いかがでしょうか。

牛尾昭委員

あの、5月の議会報告会で自治区制度についての意見交換会をするということが概ね今なっていますよね。決定ではないですが。そうすると、議会報告会までにやるのであれば、理想は区長さんとか地域協議会のメンバーと意見交換会をする必要があると思っています。区長さんとやるということであれば、自治区に私たち13人が出向いていくというのは、大変なことなんで、やはり市役所をベースに来ていただいて、相手のご都合もあると思うのですが、ある程度、一自治区、2時間とか時間を決めてもらってここで意見交換会をするのが、今日的な普通のやり方だと思います。私たち全員が出かけていくということのも大変なことなんで。申し訳ないけど来てもらってね。意見交換会をするという。で、地域協議会との意見交換会については地域協議会のメンバーは15名ですかね、全員は無理だと思う

ので例えば代表で、正副会長に来てもらって、相手の都合にあわせて報告会までに意見交換会をすとか。やるとすればそういうやり方なのかなと思います。

牛尾博美委員長 今、牛尾委員からありましたが、自治区長については、市役所で13人とこの自治区長との意見交換会をした方がよいのではないかな。それと地域協議会の分については、別紙に地域協議会の開催予定も調べていただきましたが、会長、副会長に来てもらって、市役所で意見交換会をしたらよいのではという提案でしたが、皆さんいかがでしょうか。

岡野委員 これ、自治区長をまだ決まったわけではないのですが、各地区お一人ずつで、13対1みたいな形になってしまうのはあまりよくないというか、意見の交換会という名称からすると違うような気もするので、たとえば、金城自治区長と協議会の役員の方々という地域ごとにやられたら、協議会の意見交換会を金城は金城、三隅は三隅ということで、区長との意見交換会と一緒にやったらどうかかなというのが私の提案というか、意見なんです。

牛尾博美委員長 それはこちらから出向いていくということですか。

岡野委員 場所については私はこだわりはありません。

牛尾博美委員長 それはどうなんだろうな。まあ、同じ日にやろうがやるまいがよいのでしょうか、今、言われるのは13対1というような形でやるのが一人受ける方からすればプレッシャー感じますよね。さあそうすと。

牛尾昭委員 あの、特別職の副市長ですから、プレッシャーを感じるとか感じないとかいうそういうレベルではないと思うんですよね。ただ、岡野委員が言われることももったいなので、たとえば4人か5人きてもらって、最初そうしていただいて、次には例えば必要であれば個別の意見交換会をするという。例えばそれを一日かけて、午前中は5人来ていただいて、5人対13人で意見交換させてもらって、例えば午後からお一人ずつ聞くとかね。あの、そういうこともよいと思うし、まあ、相当な報酬を受け取る特別職の副市長ですから1対13がどうのこうのとか、つるしあげるわけではありませぬので、我々がいろいろなことを聞くわけですからそんなに対峙して何かをするというわけではないので、そういうことはないと思うのですがね。

笹田委員 私は自治区長と地域協議会はやはり分けてやった方がよいと思うんです。やはり全然別ものなんで。例えば自治区長の中にも今後、自治区長はいらないという方もいるかもしれないですし、地域協議会はおそらくいるといわれる方も多いでしょうし、そういう中で自治区長についての議論を地域協議会にするというのはちょっと違うのではないかなと思いますので、やはり別々でテーマを絞ってやるのであれば時間はかかるかもしれませんが、私は別々にした方がよいと思います。

牛尾博美委員長 今の要約すると、別々に自治区長は自治区長、地域協議会は地域協議会でできるだけ市役所の方でということ。で、牛尾委員が言われたのは例えば、一日使って、午前中は全自治区長に来ていただいて、まあ、いろん

な話を皆さんと一緒に午前中、話をする。そして、午後からは個別、13対1になるかもしれませんが、それぞれの自治区の区長の考え方とか思いを聞いてみると。それぞれね。というような方法をとってはどうかという意見がありましたがいかがですか。非常に具体的ですが。よろしいですかね。そういう形にしましょうか。

(「正副に一任します」という声あり)

やり方としてはそういうようにさせていただこうと思います。

さて、時期ですが、どうでしょう。時期的に先ほど牛尾委員が言われたのは5月までに議会報告会があるのですが、できるだけ早い時期がよいと思いますが、可能な時期というのはどうでしょうか。まあ、これは後で検討するという事にしましょうか。3月議会もありますし。早い方がよいですね。

牛尾昭委員

我々が5班で議会報告会にのぞむわけですが、それまでに区長さんのお考えなり、地域協議会のそういう雰囲気、流れをある程度意見交換会をしてもって、議会報告会にのぞまないと、どういう場面になるか想定しにくいじゃあないですか。だからそれぞれのおおよその代表の方がそういう考えをお持ちなんだということを事前に知って、のぞんだ方が各委員、楽ではないかなと。突然、白紙で行って、いろいろあった時になかなか大変ではないかなと。で、何で言うかということ、我々、平成20年くらいに弥栄自治区に出かけていきまして、議長団と常任委員長、そこで2時間の会議予定が4時間になって、いろいろあったんです。ですから事前にそういうことをやってこなしていく、やはり市民の皆さんが相手ですので、十分我々も訓練しながら情報収集してやっていかないと、議会としての大きな報告会ですから、報告会までに最低、区長と地域協議会とは1回はお話をさせていただくということが私は前提条件としてあるべきだろうと思います。特に新人議員さんの多い、今回の浜田市議会ですから、十分な準備をすべきであろうと思います。

牛尾博美委員長

はい。わかりました。早い段階で、こちらの方に正副に任せていただきたいと思いますが、時期的な分は自治区長のスケジュールもありますので、後で決めさせていただく。ただ、報告会までにはきちんとした形でそれまでには、時間をとってやらせていただくことにします。

それからもう一つ、地域協議会のことですが、地域協議会の正副会長だけでよいですか。それとも我々が出かけて行って全員に会うとか。どういう形がよいですか。スタイルとして。皆さん。実を言うと私も地域協議会には出たこともないし、まったくどういうものかというのが、言葉だけなんですけど、実を言うと。どうでしょうね。市役所に呼ぶにしても、全員を呼ぶというのは難しいでしょうが。会長と副会長でよろしいでしょうか。

森谷委員

全員を呼ぶというのもあれですし、正副は来てもらって。コアで決めておいて。他の方は来れば来てもらうということで。無理はないのでしょうか。

串崎委員

よそはわかりませんが、この協議会には建設と産業といのがあるようで

して、それにも正と副がいる。6人体制ですね。というように聞いております。正と副、それに建設、まあ、よそはわかりませんが、弥栄に入ってみればそういう形になってはいますが、で、聞いておりますが。それがいきおればもうちょっと呼べるのではないかと思います。

笹田委員

逆にこの資料だと、各自治区の地域協議会の予定については4月とか5月とかが多いので、それにあわせて参加させてもらうということもあるかなと思うんです。ただ、13人全部でなくてもよいので、いろいろ聞くことをここでもんで、班に分かれて、ここは金城の自治区の地域協議会に話をしに、意見を聞きに行く、この班は旭の地域協議会があった時に参加させてもらうという形もあるのかなと個人的には思っています。

串崎委員

あの今の笹田委員の意見に反対する感じですが、たぶん、温度差がすごいと思うんです。アンケート結果を見てわかるとおり。旧那賀郡は自治区長をほとんどの方が知っていますが、浜田市内は50パーセント以上知らないというアンケート結果があったと思います。ですので、これ全員で、かなり温度差があるので、全員で聞くべきものだと私は考えますが。

布施委員

今、出かけていく、温度差があるとかいろいろあると思うのですが、15人の地域協議会のメンバーがおられて、こちらは13人ですよ。日程的にも本当にある程度限られて全員がそろうのは無理だと思うんですよ。ですから、一番意見を聞きやすいのはその協議会の長である会長と副会長に話しを集約していただいて、今のこの各自治区の検討内容をみてみますと、ある程度1年のスケジュールとか当初予算の取り組みとかいう項目がある程度決まっています、意見を聞くとなると、そこに新たな項目を追加してあげないと、なかなか建設的な意見はでないと思うんですよ。その辺を考えながらするためには15人の方を全部呼んで、できるものかなという思いがありますので、私は代表者に、でかけて行って今みたいに班をわけて聞いていくというの、その場でなくても、出かけていくのは、いくのですが、代表者との班をわけてやっていくというようなやり方でもよいと思います。

牛尾博美委員長

どうでしょうか。他にありませんか。

牛尾昭委員

あの、この自治区制度の存続というテーマの中でやはり意見交換会をするわけですから、区長を維持するためにどのくらいのコストがかかるのか、財政状況と比較してどうであるかということも、こちらの方で資料をまとめて送付して、各地域協議会で議論をしてもらって、ある種まとまった案を会長、副会長なりに持ってきていただいてそれをベースとして意見交換をするというようなことではないと、話がからまない場合もあると思うんですよ。ですので、ある程度、資料を作らせてもらって、それを送って、その上で、その件について協議してもらって、その結果をそれぞれの自治区の協議会の総意として持ってきていただいて、そこで意見を交わすというようなスタイルでやるべきではないかと思います。それと、この前副市長が言われていましたが、公聴会をやるという、で、執行部側が聞く意見

と議会側が聞く意見がまちまちであってはいけないというどうも印象があったようで、同じ意見を全員が聞くという、議会側も執行部側も聞くということが基本だというように多分、副市長が言いたかったんだろうと思いますが、それと一緒に、やはり、私たちメンバーが全員出席できない場合があるにしても、私たちメンバーが全員出席できない場合があるにせよ、なるべく多くの方がそれぞれの意見を聞いて議論を積み上げていくというのがやはり広く意見を聞くという観点からすれば大事ではないかと思えます。結果として、班わけではなくて、なるべくこのメンバーがそれぞれの自治区の代表のご意見をうかがうという方法の方がこの際、やり方としては正しいやり方かと思えます。以上です。

牛尾博美委員長 牛尾委員、ちょっと聞いてみるのですが、各地区に串崎委員が言われたように、各地区みんなが持つ課題とかそれぞれの自治区の特徴があるとしますね。そこに出かけて行って、その場の雰囲気も感じながら、いわゆる地域協議会の委員と話しをするというのもどうなんですかね。それも全員というのも、13人が全員というのも難しいかもしれませんが、できるだけ出られる人が各地区に出向いていくというのは難しいのでしょうか。どうでしょう。

牛尾昭委員 ぼくに聞かれても困るのですが、私も浜田自治区の地域協議会には1回、議長時代に呼ばれているんですよ。議会の議会改革はどうなっているのかという質問があって、昼間でした。その他の自治区、たぶん原田議長から聞いたことがあるんですが、金城は夜にされると聞いたことがありますが、夜のところもあれば、昼間のところもありますよね。だからやり方なんで、我々が行くのか、来ていただくのか、なかなか判断が難しいので、相手の意見を聞くというのも一つですし、呼びつけるという印象があれば問題がありますので、その辺は正副委員長ではかってもらって、私たちが行った方がよいのであれば、ただ、さっき言われましたようにその地区で地域協議会がある日に行くというのは、ちょっと違うんじゃないかなと。ですからこの問題は別次元の問題なので、さっき言ったように事前資料をなぜその、ここは存続をさせるべきだけど、ここは問題があるかとか。例えばそういうものがあるとなれば、その問題点の指摘も含めて、資料を渡してもらって、議論をしてもらって、意見交換にのぞむと。のぞむ場所については、相手があることなんで、正副委員長の方で調整してもらって、金城の方は出かけるが、弥栄は来てくれると、例えば、そういうことがあってもよいのではないですかね。それ以上のことはわかりません。

牛尾博美委員長 他に皆さんこの件について何かありませんか。より自治区の広い意見を聞くというのも大きなテーマですが、どういうのがよいですか。

原田議長 あそこでああいう話があったというとうの話になるので、共通認識はある程度持たないといけないと思うので、会長さんが5人なら、5人が集まって、副会長も一緒でもよいですが、そういうふうな話し合いの方がよいのではないのでしょうかね。それともう一つは地域協議会が私たちはオブザーバーでいつも行くのですが、なかなかその区長を交えて、地域協議会委

員がおられると意見が非常に出にくいのではないかと思いますよ。区長、一緒に例えば地域協議会に行くとおられるのでね、区長も。そうするとなかなか言いたいことも言えないような感じもあるんじゃないかと思うんです。むしろ、そういうようなことがよいのではないかと。もう一つ、向こうに行くということになると、地域協議会の方の時期がうちなんかは後半が多いですよ、月の後半。そうすると、4月、5月があれですので、金城なんかにもこれに日程が入っていますけど、これなんか。その辺のところの日程調整なんかもあると思うんですね、地域協議会との。そういうことを考えると本庁に出てきていただいて、代表の方にね。そういうこともできるのではないかと私は思います。

牛尾博美委員長  
原田議長

本庁に出てきてもらうというのが。

それともう一つ付け加えると、早めにあるんであったら4月にね。どこもあるんだったら、先ほど牛尾委員が言われるように特に今回特別委員会として、こういうようなことを地域協議会の意見を聞きたいので、というように項目としてあげて、それから地域協議会の方をお願いをしておいて、その中で議論してもらったことをまたここに持ってきて、皆さん方と話をするといいのではないかというような気もしますが。

牛尾博美委員長

わかりました。他に何か意見などありますでしょうか。これがよいという部分はあらかじめいわれましたが、後は正副、事務局と話をしてどれがよいかというのを考えたいと、相手があることなので、ここで決めておかないといけませんかね。

牛尾昭委員

ある程度、外枠を決めておいてあげないと、正副委員長も事務局も大変かと思うのですが、で、私、原田議長が言われた非常によいおもしろいなと思ったのは、やはり、私は自治区長は午前中に全員並んで意見交換会をして、午後は個別にということを行いました。地域協議会も同じで各地域協議会の代表の方のご意見は多分違うと思うんですよね。それで皆さん午前中はやはり各自治区に来てもらって、それぞれの会長さんはそれぞれの会長の考えを聞きながらやらせてもらって、午後からは個別に意見交換をする方がもしかしたらよいのかなと。理論的にそういうことはできるでしょうが、実質的に難しいかもしれませんが、難しいことは排除してできることからやっていくという大枠だけを決めておかないと、正副委員長に丸投げでやるのはお気の毒だなと思って。ただ、さっきもあつたように区長と地域協議会は別にしないと、最低それは別にしないと無理だと思うので、それは守ってもらって骨組みとか組み立てをしてもらって事前協議をぜひしてもらおうということで、いかがでしょうかね。

牛尾博美委員長

自治区長との意見交換会はここでやろうと。地域協議会は地域協議会で一緒にやるのではなくて、別途、やるということにして。地域協議会は本当言うと我々が出向いていくのが一番良いのは良いのですが。ただ、区長さんがおられるところで話にくい状況のところでは全然意味がないですからね。ただ、その辺がクリアできるにはどうしたらよいか。若干、地域協議会の委員の皆さんには迷惑をかけるかもしれませんが、本音の話も聞

小川書記

きたいところですしね。

実際にこうして各自治区から地域協議会を開きたいという予定はもらっていますが、今までの日にちを見てもらうとわかりますが、4月にやっているとというのはなかなか少ないんですよ。実際に4月にやりたいって書いてありますが。実際に始まったのは5月くらいというのが多いので、4月中旬に全部がされるかどうかというのは、ここの弥栄は正副会長の互選というのがあるので、4月にされるかどうかというのは、あくまでも予定なので、わからないんですよ。遅いところなんかは一番最初の会議が5月の終わりとか、6月になってやっているところもあるので、年度によってはあるんで。そうすると、時間をかけてでも協議をしようとするのであれば、一番最初に4月くらいに自治区長の部分と、地域協議会の正副会長さんくらいに全部集まってもらって、意見交換をしておいて、各個別の地域協議会との協議はこの本当にされる時に、その時に行ける人間が行って、時間をとってもらって、区長さんに除いてもらって話しを聞くとかね。そういう二段階構えくらいで、とりあえず議会報告会で公聴会に替えて意見を聞くということもまだ決まっていませんが、まずは正副会長、全員に集まってもらって話を聞く。で、公聴会に出て、議会報告会にのぞむ。その後も実際の地域協議会にある時に出かけて、行ける人間が行って、地域協議会と意見交換をするという二段階構えもできるのかなど。今話しを聞きながら思いましたが。

西村委員

あの、実態としては4月になかなか開かれていないというのがあるかもしれませんが、それは市の方の事情だと思うんですよ。だから地域協議会の委員と会って話をする場を設けるという発想に立てば別に4月にできないことはないと思います。市は関係ないんですから、基本的に。

牛尾博美委員長

ということは、こちらの方でお願いして。

西村委員

そうそう、もちろん出向く、こちらが。それはそうですよ。

牛尾博美委員長

お願いする方だからね。

三浦局長

すみません。今ずっと聞いていて、方向性として牛尾昭委員が言われたように区長さんの全体会で一応、いろんな意見を聞く方向で、調整するということと、地域協議会の皆さんとも議会報告会前にやはりある程度の意見を聴取しておくという方向から、4月中に協議会の代表者の方か副代表者の方かわかりませんが、全員になるのは難しいと思いますが、それも意見交換をするんだというような方向で、正副委員長に日程とやり方を調整するという方向でとりまとめをこの段階ではさせていただけたらと思いますが。

牛尾博美委員長

ただ、西村委員が言われたように、お願いするのだからこちらから出向いていくんだというのも。どうしますか。

(「はかればよいでしょう」という声あり)

そうするか。どうでしょうか。

(「一任する」という声あり)

一任する。相手があることですからね。

原田議長 議題がすごく多いんですよ。地域協議会の議題というのは。毎月ずっとやればそうでもないでしょうが。

西村委員 いや、どうみても、このスケジュールを見ると、最低でも1時間、長い時には3時間以上かけて地域協議会を開催されているわけですよ。そこに上乗せでなんてことは、発想自体、私はできないと思いますよ。だから別途ですよ。もちろん自治区長はいない。協議会の委員だけという設定で。もちろんはかってもらえればよいですが。

田畑副委員長 「だれかが決めないといけないね」という声あり)

田畑副委員長 今、西村委員が言われましたように、我々特別委員会の13名の委員と地域協議会の委員15名に皆さん方が自治区制度について意見交換会をするのが前提であろうかと思いますが、ここの日程にもありますようにそれぞれの自治区における地域協議会の開催日が4月中旬とかいろいろありますが、そのこの特別委員会と地域協議会の委員の皆さんとの意見交換会を別途するという前提で取り組んでいかないといけないかなと思います。まあ、地域によっては日中にされる場所、その他のところはわかりませんが、三隅については18時30分からというような時間設定もありますので、そこは各自治区によって多少の違いはあろうかと思いますが、13名が出ていって、地域協議会全員の皆さんと意見交換するというのが、重要だと私は思っています。

牛尾博美委員長 それではこの地域協議会の分については、地域協議会と特別委員会13名との意見交換会については出向いていって、顔を合わせながら話をしていくと。その前に資料提供もしておかないといけないでしょうが。

牛尾昭委員 委員長、よろしいですか。今、副委員長が言われたのは副委員長のお考えを言われたただけであって、全体の意思でないので、いや、副委員長の言われることもごもつともだと思えますが、そのこのところ、ここではかっただいてここで決めてもらわないと、合議体にならないと思いますが。13人いるわけですから。そのこの辺は行司をよろしくお願いします。

牛尾博美委員長 それでは、まず最初にこちらから出向いていくべき、こちらから協議会との話で出向いて話をするのか、それともこちらに呼んで、市役所の方に来ていただいて意見交換会をするのか、まずそれについて話をしたいと思えます。

出向いて行く方がよいと思われる方。挙手してください。

4名ですね。はい。

そうでない。市役所に来てもらうという方。

8名。

それでは、市役所に出向いてきていただきたいということで、決めたいというように思えます。

それから、自治区長はもうすでに先ほど牛尾委員が提案されましたように、自治区長については午前中に全員と話しをする。お昼からは個別に意見交換会をするということを今話しをしましたが、地域協議会も正副を呼んで、地域協議会の正副だけ、午前中に一堂に会して我々と意見交換会を

三浦局長 する。そしてお昼から、あるいは時間を別途、それぞれの自治区の正副と13人で話をする。こういうようにすることでいかがでしょうか。  
 よろしいですか。よろしいですね。  
 三浦局長 昼からの個別の分は強制ではなくて、待ってもらう時間がたくさんあるので、それは各会長さんにおまかせしたりとか、相手の意向も確かめながらということによいですね。

牛尾博美委員長 それはもう当然だと思いますので、はい。

三浦局長 それでないと、勝手に。個人の昼から待っていてくださいというわけにはいきませんので。

牛尾博美委員長 それはもう、あくまでもお願いですので。はい。お願いなんでね。

三浦局長 それはもう、相手にこちらに来てもらって、こちらのことばかりを言うというのも、非常に次のこともあるんで。その辺のところは正副の方で、皆さんがよろしければ事務局の方と打ち合わせをさせてもらうということ。

牛尾博美委員長 相手もありますのでね。実情もありますでしょうからそのように決定させていただきます。  
 内容については、あらかじめこういう自治区長の報酬、身分について、権限、役割について、その他、あるでしょうが、こういうことが主なものになるのかなど。それから地域協議会については、さきほどの出席者は正副ということになりました。内容についてもこの辺がちょっと事前に話しをすべきところもありましようが、ここは正副にお任せを、委員長にお任せしていただいて、ちゃんとした意見交換会ができるようなそうした資料提供を、各自治区の正副の方、あるいは協議会がそれぞれ話しができるように内容についてはおまかせいただきたいと思います。権限や役割についてというのがメインになろうかと思えます。3番目の自治区予算についてですが、こちらは先ほど芦谷委員から質問の資料提供が出ていましたが、この一番うしろを見ていただきたいと思います。そのもので資料が足りないと、これ以外にあるんですかね。

小川書記 主なものです。

牛尾博美委員長 これを参考にしながらもっと深く知りたいという部分があれば、資料提供をお願いしたいと思います。自治区予算についての問題。それからもう4点目には支所について、この支所の役割、そして職員体制。そうしたところが今後調査研究を進めていくものではないかと思っています。  
 最後になりましたが、この自治区制度については平成17年にいわゆる実際にできあがったものですが、特に新人の議員の方、こうして2回、3回とすすめておりますが、この自治区制度についても含めて、特に自治区制度ですが、わからない点とか、そういうような点、疑問な点、ここでこういうことを聞きたいのだけれど何なんだろうかというようなそれぞれ感じること、疑問点、質問点、感じる点があるかと思えますので、お一人、お一人ちょっと聞いてみたいと思えますので、こちらの方からちょっと。この自治区制度に関する調査、研究についてですね。自治区についてです。

ね。疑問な点などあれば。特に新人の方にかがって、一人ずつどうぞ。

芦谷委員 だいたい中身は理解しているつもりなのですが、制度が形骸化していてもっと、11年度以降に向けてしっかりと特に地域内の分権とか、住民自治が進むような、そういった仕組みづくりというのをこの委員会でぜひとも方向付けをしたいと思っております、中身についてはだいたい理解しています。

森谷委員 どこまでわかるかと言われたら自信がないのですが、私の考えは自治区も自治区長もいないと思いますし、その着陸しないといけないので自治区制度を残すという。本当は全体として浜田市としての一体感をもつべきだと思いますけど。

牛尾博美委員長 わからない点などはありませんか。

森谷委員 言い出したらきりがないので。

柳楽委員 私も地域協議会の方にも出させてもらったりして、おおまかにこんな感じなのかなというのがあるのですが、私の知っている方からも聞く声の中では、やはり自治区長さんと支所長さんの仕事の縦割けというか、どの程度の割合で、本当にその二つがないとこなせない仕事量なのかというのはよくお聞きするので、そのあたりは聞いてみたいと思うところです。

西村委員 特段なしです。

澁谷委員 私は自治基金なんかを地域協議会で議論してから使える枠というのをどんどん増やすべきだという考え方なんです。ちょっと皆さんと違うと思うんですが、その辺の本音の部分を知りたいと思います。

田畑副委員長 別にないです。

串崎委員 すみません、先ほども申しましたようにこれは大変温度差があります。まあ、私も浜田市全体の議員ということですが、やはり地元の声が大変強いんです。ご存知のとおり弥栄は人口が1500人きっています。まあ、浜田市内で言えば一つの住宅の人数です。そういったことから皆さんがわたしにぎゃんぎゃん、ぎゃんぎゃん言われるのは、合併時のこうして基金をもって入ったということにして、こういうことをここで言うてよいのかわかりませんが、聞き流してもよいのですが、一人の付加価値が違っていると。浜田市の一人と、弥栄の一人は違うんだと。だからどうしてもですね、守ってってもらわないといけないと。これは一部の意見でございますが、そうしたこともいろいろありますので、早い話が弥栄のさつき言った会長、副会長さん、浜田の会長、副会長さん一緒に話をさせていただきたいというように感じていますので、あの、大変私も厳しい状況におかれていますので、一つよろしく願いいたします。

牛尾博美委員長 ここで、自治区のことわからないことというのはよいですか。

串崎委員 はい。それはよいです。

牛尾博美委員長 ああそうですか。すみません。

上野委員 串崎委員にもたいがい、言いにくいことを言ってもらったんで。やはり那賀郡の方にいると、先ほど言われたようなことがずいぶん話の中に出てきます。私も10年たつので、自治区も何らかの形でかわっていかないと

いけない、このままではいけないと思っています。その中で、個々に話しをすると、自治区長の報酬とかいろいろなものが出てきます。支所長もいるのでどちらかでよいのでは。ということも言われます。先ほど言われたような温度差が気になるんです。例えば自治区長制度があるかないかというのも51パーセントの人が知らないとか、地域協議会も73パーセントの方が知らないと旧浜田市で言われるのに、私は大変気になって、奥の方では市木の方では、本当に自治区制度になったら何もかもみなダメになるという気持ちになっているんです。それを皆さんがどうにかしてあげないと、私たちも立つ瀬がないというか、そのことが一番大切なことだと私は思います。

それと地域協議会のことですが、私は公民館の時にいつも言っていたのですが、これな何のためにあるのかなと。これがあるために何もかも悪いことはここで認めてしまって、これがあるから旭をダメにするんだ。地域をダメにするんだ。いつもそういう気持ちだったんです。しかられるかもしれないかもしれませんが。そういう気持ちだったんです。やはりこれがうまいこと機能すればまたうまいこと行くのですが、これもやはり、浜田市と旧郡部との温度差がかなりあるような気がいたします。もう1回そこを一生懸命に検証してみないと、私も本当に奥部の方から出ていますので、後ろから槍を刺されるような気持ちであります。

牛尾昭委員

あの、串崎さんと上野さんから貴重なご意見をうかがいました。まあ、あの言論の府ですからそれはそれで良いと思います。ただ、私は浜田自治区の人間として、今回の選挙でも自治区制度は残すべきだと、その中で悪しきものはそぎ落としていくということを経頭でも申し上げました。それは、なぜかと言うと、合併して浜田市が非常に財政状況が厳しい時に助けてもらったのは各自治区が持っていた地域振興基金を一時的にお借りして、少し財政状況をよくしたというのは間違いないですね。それは合併したからそれができたんです。ただ、お借りした基金はそれぞれの自治区に金利を上乗せしてお返しした。尾ひれがついていますが。ただ、合併したからそれができたんです。ですが、そのことと合併をした現状として、例えば簡易水道とか、各自治区が背負われているいわゆるそれぞれの負債もありますよね、そういったところへ今の自治区の地域振興基金はその自治区の活性化のためにお使いになるということなんですよね。負債精算のためにその地域振興基金を使おうという頭を持っているのは三隅の自治区長くらいですね。そういう総合的なことをやはりこの特別委員会の中でも議論していかないといけないんだらうなど。もう一つ言うなら、やはりその企画財政部長が言うように、やがて大変な時期がくるわけですね。その時に自治区長4人、5人。本庁の副市長を合わせても4年間で2億くらいのコストがかかっているわけですね。そうすると、そのコストをそこまで使う必要があるのかということも議論しないといけないし。まあ、先ほど串崎委員が言われた、一人の付加価値が高いと言われた。これは全く勘違いなんです。前の村上村長と話をしたんですが、国民健康保険や介護

保険は大きいところが背負っているんです。自分たちが持っている地域資金だけが突出してあるから、頭割りの付加価値が高いんだという考え方は間違いで。大きいところが国民健康保険も介護保険も背負っているんですよ。お互いに助かってるわけですからそういう個別の議論はしてもよいけど、やはり大きい視点に立って議論しないと、この特別委員会の将来は非常に難しいと思いますので、まあ、ここは何を言ってもよいところですから以上、申し上げて終わります。

布施委員

今、牛尾委員が言われたまじことは私も十分理解しますが、一番ですね、私も浜田自治区の議員として、非常に普段から言われているのが、その地域が弥栄という名前がなくなっちゃいけないが、弥栄なら弥栄の特色を活かしたまちづくりはずっと未来永劫やっていかないといけないと。それがずっと地域協議会があつて、良いこともやっておられる。これは予算があつての、地域振興基金があつてのまちづくりができるものと。知恵を出せばできるものといろいろあると思うんです。そういうところを一度整理して、お金がなければできないという考えではなくて、知恵を出せばできることを全体でやっていかないと、浜田なんかは特に農業をされる方は中山間地域であろうと、この町の中でも一緒なんですよ。よく聞くところによると、地域振興基金であぜ道をアスファルトの舗装をして、そこまでも地域振興基金を使って、やっているところもあると聞いて、浜田の農業を、同じ農業をされる方が自分たちは水害になるといちいち、直すよーだと。自分たちの手で直す必要があると、そういう温度差があるということに住民は感じているわけですよ。その辺をしっかりと議論の場に出して、いろいろ聞いて、よいところは残していく、そういう地域協議会とのいろんな情報交換をすべきだと思っています。

岡野委員

自治区制度についての仕組みは理解していると思いますが、自治区に賛成か反対かという、自治区制度自体は形は変えても残していくべきだと思っています。自治区長に関しては私は必要ないと思っています。権限を支所長に移譲して、後、副市長の人数を増やして、那賀郡の担当の副市長と旧浜田市副市長。対外的副市長の3名くらいの体制で市長の負担を軽くすることもある程度必要かと思っています。それと、今の自治区制度というか、特に権限とか役割ですね、まあ、いけば一つの家に住んでいながら、飯を自分の部屋で食べてトイレだけしにくるような今の形骸、形だけの浜田市ではなくて、みんなで一緒にやっていくということを前提にこの制度改革をしていくべきだと思っています。その中において地区の特色を出すということにつきましては、その自治区を形として残してきょうごかいなり、なんなの形で今からとりあえず10年のスパンでやっていくべきだと思っています。

笹田委員

皆さん言われたのでよいです。

牛尾博美委員長

あの皆さんにそれぞれ発言してもらいました。本当にもっともっとそういう機会がないといけないと思っています。もう一つ、新人の方とかいいましたが、私より串崎委員、上野委員、自治区の出身の委員の方はご存知

かもしれませんが、あれでもわからない部分があれば、17年の合併の成り立ち、なぜ合併したのか、国のそうした方針などについても勉強会をすればよいかと思ったのですが、それでそういう意見があればどうかなと思ったのですが。どうですか。そういうこれから特別委員会では検証なりそれぞれ個々についていろんな部分について、先ほど笹田委員が言われた4点について、大きなメインのテーマとしてやっていくわけですが、その前段として皆さんがある程度の知識というか、経過とか知っておられて、ある程度勉強会でもやらないといけなかなと、今、私は思っているのですが。どうでしょうか。まあ、ベテラン議員が私たちはいいわ。といわれるならよいのですが。新人議員の皆さんはいかがですか。

森谷委員

勉強会は好きなのでよいですが。

牛尾博美委員長

まあ、任意の形でもよいですし。

森谷委員

続けて言うならば、そういうことが書いてあるのは、ホームページとかに、もうすでに小冊子とかいうのになっているもので、代表的なものがあるのだったら、読めよということでもよいと思いますが。

牛尾博美委員長

ホームページからそのいわゆるこれまでのあらかたの経過、なぜ合併しないといけなかったとかの本来の目的、そうしたたぐいはよいですね。よいですね。特にこれまで議員をされていた方はおおよそいろんな形で自治区のことではありますが。よいですね。岡野委員はよいですか。

岡野委員

私はどちらでもよいです。

牛尾博美委員長

森谷委員はいかがですか。

森谷委員

ホームページとかは、実はこうなんだよってことが載っているとは思えないんですよ。何が大切かという、やはり実はそうなんだよと、あれがこうなってねという話だと思うんですね。本当に議論するためにはそういう情報が大切だと思うんですね。

牛尾博美委員長

私たちもそうなんです、勉強会なんで、その辺のところは言及することはできないでしょうが、この特別委員会の委員として、この自治区制度についての良いところ、悪いところ、そのものをこれから質していくにしても、手前で知識なり、どういうものかというそういう勉強会が必要なのかなとちょっと思いましたので、もしそういうことが必要でないならしそういうことなしにしてどんどん進めていきますし、いかがですか。

森谷委員

自治区長や地域協議会を呼んで議論するわけですから上っ面だけでなく本当のところの文字にはかけないところまで教えてもらったりしておくべきだと思います。

牛尾博美委員長

上っ面のところくらいしか、なかなか難しいと思いますがね。

牛尾昭委員

委員長、今の森谷委員の指摘をだれがしゃべるかですよ。議長時代に浜田の自治区制度すごいねって視察で来られた皆さんに言ったのは、天下の愚作だと、この自治区制度はと。当初、ずっと申し上げておりました。ただ、自治区制度の良いところもあるので、今回の選挙では落とすところは落とす、残すところは残すという。それはもう妥協の産物ですよ。合併をしないと生き残れないから合併したわけですよ。そこは、あるわけです。

で、その辺の裏のところをしゃべれといわれたら、芦谷事務局長が一番詳しいかもしれませんよね。なかなか、講師で呼ぶ人間は今、いないと思いますよ。今のような話を聞こうと思えばね。だからその都度、問題があった時に勉強会をするという形でね。勉強会ありきではなくてね。私たちが壁にぶつかった時に勉強会をするという方向がよいのではないでしょうかね。

牛尾博美委員長 はい。そのようにやりましょうかね。

牛尾昭委員 まあ、意見ですから。

牛尾博美委員長 はい。よくわかりました。皆さん方の意見を聞いても勉強会よりも、この特別委員会を続けていく中で、随時、疑問なりなんなり執行部に質したりしながら、これから進めていく、また、そこで何かあったら勉強会を開いていくというような、走りながら考えていく。考えながら走るという特別委員会で進めていきたいと思います。

もう一つ聞いてみたいと思います。

### 3. その他

牛尾博美委員長 この特別委員会で公聴会をすべきかどうか。市民の意見を聞くべきかどうか。というところがありました。議会報告会にお願いして、議会報告会を5月に開催予定ですが、ここに広報広聴の委員長もおられますが、そこに自治区についてのテーマを出していただくか、それともこの特別委員会が出向いて、各自治区に出向いて、自治区の市民からご意見を広聴するか、その辺を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

牛尾昭委員 委員長、この間、その件については皆さん大方意見を出されて、私が言ったのは執行部がされるところに一緒にいくべきではないかと。それはなぜかと言うと、やはり、その同じ場面に執行部も議会もいて、意見聴取をするという。別々の会場で意見聴取して、やれ市民の意見がこうだこうだと言ったら、客観的な意見が収集できないからね。私は執行部の上に相乗りをしてやるべきだと思います。日程的にもそうしないと難しいと思います。この件については前回、まとめていただいたはずですが。事務局そうではないですか。

牛尾博美委員長 それももちろん、相乗りということで牛尾委員の方で提案がありました。7月、8月、そういうところで、実際に執行部がされるんで相乗りした方がよいのではというのがありますが、議会報告会というのも5月にありますが、ここでも我々が主体的にやる。各自治区に出向いてやるんで、その話もあるんですよ。

田畑副委員長 5月に議会報告会するのですが、議会報告、そのものをするのに時間20分か25分あれば報告は終わりますので、その以降、参加された皆さん方との意見交換会の中で自治区制度について、あなた方どう思われますかと我々に問いがあればね、やはりそれぞれの考え方、これまでのいきさつ、等等について、その意見交換会の中で話しはできると思いますが、その市内10箇所の公民館の中で公聴会という考え方で広報広聴委員会では考えておりません。

笹田委員

私は副委員長をさせてもらっているのですが、委員長といろいろ話しをするのですが、やはり議会報告会というのは幅広くやりたいという部分がありますので、もし市民の方が幅広く意見の中で出てきた場合には、議会としての対応が必要だと思いますが、それをありきでターゲットを絞ってというのはなかなか難しいと思いますので、時間も時間が短いですし、そのためだけに来る人ばかりではないので、ちょっと議会報告の中でやるのは難しいのではないかと委員長と話しをしていてそう思います。

牛尾博美委員長

わかりました、確認の意味で聞いたのですが、議会報告会の中では時間的にも、他の面でもちょっと難しいということですので、執行部が各自自治区で公聴会される予定ですので、これにのせてもらって特別委員会の委員として参加させてもらって、皆さんの意見を拝聴するというところでよいですね。

（「はい」という声あり）

そのように進めていきたいと思います。それではすみません。2時間30分にわたる委員会、いろんな意見ありがとうございました。

次回ですが、3月議会中に開催するというので、第4回目の特別委員会は議会中ということで皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

それでは以上で特別委員会を終了します。

（閉 議 16 時 30 分）

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 牛尾 博美 ㊟